

モニタリング結果報告書

施設 青野原診療所、千木良診療所、藤野診療所

指定管理者 日本赤十字社

施設所管課 保健福祉局保健医療部医療課

(平成21年度 下半期)

管理運営状況総括

1 月例報告書によるモニタリングの概況

報告月	受理日	確認通知日	備考(確認事項等)
10月	11/10	11/10	月報を確認、改善すべき業務は無し
11月	12/10	12/10	月報を確認、改善すべき業務は無し
12月	1/8	1/8	月報を確認、改善すべき業務は無し
1月	2/10	2/10	月報を確認、改善すべき業務は無し
2月	3/10	3/10	月報を確認、改善すべき業務は無し
3月	4/9	4/9	月報を確認、改善すべき業務は無し

2 指定管理者の選定理由にある取組み等の実施状況

(1) 提案内容の達成度

A: 提案を上回る B: 提案どおり C: 提案を下回る

(2) 実施状況等

〔指定管理者の選定に際して、サービスの向上や利用促進の観点から提案された各取組み等について、提案内容の要旨とそれに対応する形で実績を記載する。〕

<提案内容の概要>

ア 病診連携の強化 診療所から病院に中等症以上の患者を紹介し、高度医療機器による検査や開放病床の利用を図るとともに、病院から診療所に退院患者を逆紹介し、回復期の治療を行うなど診療所と病院の連携を強化し、高度かつ良質な医療を提供する。

イ 在宅医療の推進 津久井赤十字病院や訪問看護ステーションと連携し、診療所の医師及び看護師が患者宅に定期的に訪問して診療や看護を行い、在宅患者の居宅での質の高い生活の支援等を行う。

ウ 公衆衛生活動の推進 相模原市から受託された特定健診、乳幼児検診及び予防接種等を行い、地域住民の疾病予防と健康増進に寄与する。

<実施状況>

ア 津久井赤十字病院への紹介患者数	上半期 90名	下半期 95名	年合計 185名
逆紹介患者数	上半期 9名	下半期 9名	年合計 18名
大学病院等への紹介患者数	上半期 51名	下半期 37名	年合計 88名
逆紹介患者数	上半期 9名	下半期 8名	年合計 17名

イ 訪問診療及び訪問看護の実施	延往診日数	上半期 200日	下半期 190日	年合計 390日
	延患者数	上半期 420人	下半期 445人	年合計 865人

ウ 特定健診、乳幼児検診及び予防接種等の実施	延実施日数	上半期 187日	下半期 163日	年合計 350日
------------------------	-------	----------	----------	----------

3 収支状況

(単位：千円)

	収入額			支出額	収支差額
	指定管理料	利用料金(前年同月料金額)	その他収入		
年間予算額	265,478	265,478 (252,036)		264,578	900
上半期計(a)	141,223	141,216 (137,853)	7	126,834	14,389
下半期計(b)	140,820	140,812 (133,628)	8 (191)	150,106	△ 9,286
10月	24,859	24,859 (22,425)		22,720	2,139
11月	24,036	24,036 (22,921)		20,323	3,713
12月	24,931	24,931 (24,422)		33,208	△ 8,277
1月	21,798	21,798 (21,615)		19,797	2,001
2月	21,833	21,825 (21,819)	8	18,803	3,030
3月	23,363	23,363 (20,426)	(191)	35,255	△ 11,892
合計 (a+b)	282,043	282,028 (271,481)	15	276,940	5,103

- 1 指定管理者の収入を記載する(県の収入である「使用料」は含まない)。
 2 「その他収入」は、都市公園の駐車場収入、雑収入、寄付金収入など指定管理料と利用料金以外のすべての収入を記載する。

※上半期の収入(141,216千円)には、政策的医療交付金8,163千円を含む

政策的医療交付金：県が指定管理者に不採算部門である訪問診療を協定条件とするための政策的な交付金

収支状況に関する意見等

- ・半期計欄の収支差額が、収入額又は支出額のうち低い方の額の1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。
- ・また、収支差額に1割以上プラスが生じた主な理由が、人件費の削減である場合は、年度協定における人員配置計画と比較し、合理性が認められるか否かを記載する。
- ・年間予算額の収支が均衡していない場合は、その理由を記載する。

特になし。

(今期に行った資本的な収入及び支出の状況)

	内容	金額(千円)
収入の状況	該当なし	
支出の状況	該当なし	

- 収入の状況：定期預金の取り崩し、借入れによる収入があった場合等は、その旨を必ず記載する。
 支出の状況：車両の購入、施設の増改築、また定期預金の積み立てを支出に含めた場合等は、その内容を必ず記載する。
 積立等の状況：積立・借入れ等がある場合は、その内容(施設の増改築のための積立・借入れ、定期預金等)、当該期首及び期末の金額を必ず記載する。

4 利用状況

(単位：人)

	利用者数				前年同月利用者数			
	新患	再来	往診	計	新患	再来	往診	計
上半期計 (a)	1,499	7,735	420	9,654	1,465	7,907	528	9,900
下半期計 (b)	1,905	7,890	422	10,217	1,820	7,784	486	10,090
10月	370	1,372	76	1,818	249	1,319	86	1,654
11月	324	1,297	66	1,687	280	1,236	83	1,599
12月	302	1,368	67	1,737	304	1,379	75	1,758
1月	338	1,220	72	1,630	380	1,223	83	1,686
2月	302	1,236	68	1,606	322	1,225	80	1,627
3月	269	1,397	73	1,739	285	1,402	79	1,766
合計 (a+b)	3,404	15,625	842	19,871	3,285	15,691	1,014	19,990

利用状況に関する意見等

〔半期計欄の前年対比増減率が、1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。〕

〔特になし。〕

5 苦情・要望等の状況

(施設受付分)

(施設所管課受付分)

報告月	口頭		文書			合計
	対面	電話	手紙	メール	アンケート	
10月	—	—	—	—	—	—
11月	—	—	—	—	—	—
12月	—	—	—	—	—	—
1月	—	—	—	—	—	—
2月	—	—	—	—	—	—
3月	—	—	—	—	—	—

報告月	口頭	文書	合計
10月	—	—	—
11月	—	—	—
12月	—	—	—
1月	—	—	—
2月	—	—	—
3月	—	—	—

6 特筆すべき苦情・要望等及び対応状況

〔類似の苦情や要望が多く寄せられたもの、苦情や要望をもとに対応した取組みが利用者に評価されたもの、苦情や要望のうち対応したいと考えるが、諸般の事情により対応できないものなどを記載する。〕

分野	概要	対応状況
施設・設備	・該当なし	
職員対応	・該当なし	
事業内容	・該当なし	
その他	・該当なし	

7 事故や不祥事等の発生状況

利用者や職員が死傷した場合、業務の実施において法令違反等による指導や処分を受けた場合及び個人情報や公金の管理等において不適切な取扱い等があった場合は、その概要と対応状況を記載する。なお、利用者の死亡事故や個人情報の流出等、重大な事故や不祥事が発生した場合は、行政システム改革推進課に任意の様式により速やかに報告書を提出する。

発生日	概要・対応状況等
月 日	該当なし

8 随時モニタリングの実施状況

事故や不祥事の発生等に伴い、施設所管課が随時モニタリングを実施した場合は、調査内容や結果を記載する。

実施日	対応者等	経緯・調査内容	調査結果
該当なし			

9 下半期の所見等

1～8の各項目の状況等を踏まえ、指定管理業務をより効果的・効率的に推進する観点から、反省点や改善策等を記載する。

指定管理者

津久井赤十字病院をはじめとする後方支援病院や周辺診療所と、効率的・効果的な機能分担と連携を高め、3診療所それぞれの地域特性及び周辺環境に適した、患者様の病気を診るだけでなく、家族や、関わりのある地域にまで及ぶ包括的な診療を心がけることで、地域に根差したプライマリーケア医としての役割を果たすことに努めた。

施設所管課

指定管理に指定されて以来、効率的な運営と患者に対する親身な医療サービスに努め、地域に密着した医療機関としての存在価値は益々高くなっている。
患者数については、年間を通して昨年度とほぼ同数であり、地域に根ざした医療機関としての住民の信頼の結果が反映しているものと思われる。また、経営については、ほぼ安定した経営で推移している。
当診療所は、地域住民の健康や衛生環境向上のための中心的役割は高く、在宅医療等のプライマリーケア機能の担当として、地域住民に信頼される、地域に密着した医療の向上に努めてきた。平成22年度からは相模原市の運営となるが、引き続き在宅医療・訪問医療などプライマリーケア機能の診療所として、地域に密着した良質な医療の提供や公衆衛生の向上に努められることを期待します。